

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月12日

【四半期会計期間】 第102期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 課長 田畑 大吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第101期 第2四半期 累計期間		第102期 第2四半期 累計期間		第101期	
	自 至	平成23年3月1日 平成23年8月31日	自 至	平成24年3月1日 平成24年8月31日	自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
売上高	(千円)	2,418,638		2,398,824		3,721,664
経常利益又は経常損失()	(千円)	62,643		86,782		46,063
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	38,390		72,323		107,763
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	216,040		216,040		216,040
発行済株式総数	(千株)	4,320		4,320		4,320
純資産額	(千円)	1,329,927		1,257,308		1,189,880
総資産額	(千円)	2,822,662		2,712,136		2,147,186
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	9.01		16.98		25.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.1		46.3		55.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,488		25,431		81,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	29,650		94,112		39,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	301,317		360,358		17,168
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	382,915		376,098		135,284

回次 会計期間	第101期 第2四半期 会計期間		第102期 第2四半期 会計期間	
	自 至	平成23年6月1日 平成23年8月31日	自 至	平成24年6月1日 平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.60		17.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「継続企業の前提に関する重要事象等」については、当第2四半期累計期間においても、引き続き認識しております。また、新たに発生した重要事象等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は低下傾向にある業績の回復を最優先の課題としておりましたが、前事業年度においても営業損失を計上することとなり、平成21年2月期以降連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

なお、3（4）「事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の施策を実施しております。

（東京証券取引所上場廃止基準（時価総額基準）への抵触）

当社株式は、平成24年5月の月間平均時価総額及び月末時価総額が6億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程では、9ヶ月以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が所要額以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。なお、上場株式にかかる時価総額基準につきましては、平成21年1月末より平成24年12月末までの間、時価総額基準が10億円未満から6億円未満に変更となっております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、電力需給問題や円高の長期化、海外経済の先行きへの懸念など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

国内食品業界におきましても、消費者の節約志向は依然継続しており、さらに低価格化が進行するなど販売競争が益々激化する厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、自社製造品の販売強化を積極的に行い、製造工場の操業度を向上させるとともに、製造工場のコスト構造の改革や合理化を行いました。また、営業効率の改善に向けあらゆる業務の見直しを実施し利益確保に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、2,398百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益67百万円（前年同期比58.3%増）、経常利益86百万円（前年同期比38.5%増）、四半期純利益72百万円（前年同期比88.3%増）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、564百万円増加し、2,712百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額240百万円、受取手形及び売掛金の増加額470百万円、商品及び製品の減少額133百万円、機械及び装置（純額）の増加額53百万円等によるものであります。負債の増減の主なものは、買掛金の増加額189百万円、短期借入金の増加額378百万円、未払金の減少額72百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ240百万円増加し、376百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果使用した資金は、25百万円（前年同期は1百万円の獲得）となりました。これは主として、売上債権の増加額470百万円、仕入債務の増加額189百万円、たな卸資産の減少額146百万円、税引前四半期純利益86百万円、減価償却費71百万円、未払金の減少額59百万円、未払費用の増加額20百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用しました資金は、94百万円（前年同期は29百万円の使用）となりました。これは主として、アイスクリーム製造の合理化の為の有形固定資産の取得による支出89百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果得られた資金は、360百万円（前年同期は301百万円の獲得）となりました。これは主として、短期借入金の純増額378百万円、リース債務の返済による支出18百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、事業等のリスクに記載した重要事象等を改善すべく、具体的な対応策を実施しております。平成24年5月25日付当社有価証券報告書に記載の3「対処すべき課題」の具体的な取組事項であります
コスト構造の改革 製造工場の合理化 製品開発の強化 営業力の強化 予算管理の徹底 品質管理の徹底を重点的に実施し、収益力の回復に努めております。今後の運転資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。また、これらの施策で、安定して利益を出せる構造にすることにより、今後も引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限注力してまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日		4,320,810		216,040		22,686

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社シンキョー	新潟市中央区文京町22番24号	420	9.72
株式会社和田商会	新潟市中央区礎町通三ノ町2128番地	310	7.17
株式会社第四銀行	新潟市中央区東掘前通七番町1071番地1	204	4.72
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	200	4.62
村山 勤	新潟市中央区	188	4.35
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	3.47
井嶋 孝	新潟市北区	102	2.36
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	97	2.26
新田見 健	東京都稲城市	97	2.25
株式会社氷室産業	新潟県佐渡市秋津81番地4	73	1.70
計		1,842	42.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,109,000	4,109	
単元未満株式	普通株式 148,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		4,109	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が119株含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番 地10	63,000		63,000	1.45
計		63,000		63,000	1.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,284	376,098
受取手形及び売掛金	238,724	709,286
商品及び製品	457,152	323,587
仕掛品	-	3,552
原材料	97,474	81,082
繰延税金資産	23,591	10,383
その他	13,673	18,745
貸倒引当金	1,709	6,059
流動資産合計	964,192	1,516,677
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	618,316	591,071
機械及び装置(純額)	126,363	179,737
土地	224,792	224,792
リース資産(純額)	44,645	36,528
その他(純額)	23,789	24,077
有形固定資産合計	1,037,907	1,056,207
無形固定資産		
リース資産	23,113	12,486
その他	4,140	3,695
無形固定資産合計	27,254	16,182
投資その他の資産		
投資有価証券	87,635	80,745
その他	35,197	46,580
貸倒引当金	5,001	4,256
投資その他の資産合計	117,831	123,068
固定資産合計	1,182,993	1,195,458
資産合計	2,147,186	2,712,136

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,473	369,410
短期借入金	350,000	728,810
リース債務	27,932	16,537
未払金	151,407	78,959
未払費用	24,883	45,267
未払法人税等	1,840	2,151
未払消費税等	13,318	15,147
賞与引当金	16,012	16,392
その他	7,002	6,514
流動負債合計	771,870	1,279,191
固定負債		
リース債務	40,191	33,277
繰延税金負債	9,829	7,936
退職給付引当金	107,721	110,716
役員退職慰労引当金	4,395	405
資産除去債務	16,998	17,000
その他	6,300	6,300
固定負債合計	185,435	175,635
負債合計	957,306	1,454,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	951,939	1,024,262
自己株式	22,577	22,719
株主資本合計	1,168,088	1,240,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,791	17,038
評価・換算差額等合計	21,791	17,038
純資産合計	1,189,880	1,257,308
負債純資産合計	2,147,186	2,712,136

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	1 2,418,638	1 2,398,824
売上原価	2,078,621	2,036,659
売上総利益	340,016	362,165
販売費及び一般管理費	2 297,539	2 294,885
営業利益	42,477	67,280
営業外収益		
受取利息	81	122
受取配当金	1,065	1,074
不動産賃貸料	7,286	7,308
受取手数料	1,811	1,292
助成金収入	3 6,650	3 7,450
設備負担金収入	-	4 6,500
雑収入	7,541	772
営業外収益合計	24,436	24,520
営業外費用		
支払利息	3,218	3,892
不動産賃貸費用	1,051	1,051
雑損失	0	74
営業外費用合計	4,270	5,018
経常利益	62,643	86,782
特別損失		
固定資産除却損	42	48
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,907	-
特別損失合計	16,950	48
税引前四半期純利益	45,693	86,733
法人税、住民税及び事業税	690	492
法人税等調整額	6,612	13,917
法人税等合計	7,302	14,409
四半期純利益	38,390	72,323

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	45,693	86,733
減価償却費	68,706	71,136
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,074	2,995
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,252	3,990
賞与引当金の増減額(は減少)	542	380
固定資産除却損	42	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,245	3,606
受取利息及び受取配当金	1,147	1,197
支払利息	3,218	3,892
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,907	-
売上債権の増減額(は増加)	491,609	470,561
たな卸資産の増減額(は増加)	109,504	146,404
仕入債務の増減額(は減少)	229,841	189,937
未払金の増減額(は減少)	26,071	59,911
未払消費税等の増減額(は減少)	20,338	1,829
未収消費税等の増減額(は増加)	1,898	-
未払費用の増減額(は減少)	21,718	20,384
預り保証金の増減額(は減少)	1,000	-
差入保証金の増減額(は増加)	10,047	10,041
その他	3,736	3,392
小計	4,777	21,746
利息及び配当金の受取額	1,147	1,197
利息の支払額	3,218	3,892
法人税等の支払額	1,380	1,141
法人税等の還付額	162	151
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,488	25,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,935	89,878
無形固定資産の取得による支出	655	-
投資有価証券の取得による支出	455	465
その他	5,605	3,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,650	94,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	320,000	378,810
リース債務の返済による支出	17,853	18,309
配当金の支払額	609	0
その他	219	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,317	360,358
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	273,155	240,814
現金及び現金同等物の期首残高	109,760	135,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	382,915	376,098

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
1 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。	1 同左
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 77,190千円 運搬費 68,976千円 貸倒引当金繰入額 1,718千円 賞与引当金繰入額 4,570千円 退職給付費用 2,265千円	給与 66,185千円 運搬費 73,089千円 貸倒引当金繰入額 3,606千円 賞与引当金繰入額 6,524千円 退職給付費用 1,718千円
3 助成金収入は、全額地域技術基盤高度化助成金であります。	3 同左
	4 設備負担金収入は設備投資支援金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	382,915千円	376,098千円
現金及び現金同等物	382,915	376,098

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益	9.01円	16.98円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	38,390	72,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	38,390	72,323
期中平均株式数(千株)	4,260	4,258

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月9日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第102期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。